

保育所等記入欄	世帯ID		児童名		生年月日	年	月	日	施設名	
市記入欄	園・父・母・他（ ） / 来庁・FAX								受付	

R7.10月改定版

保育所等利用に関する誓約書

川口市長 あて

保育所等利用開始日（在園児童の保護者の場合は、離職日が属する月の翌月1日）から起算して90日が経過する日が属する月の末日までに就労（1か月あたりの労働時間が64時間以上に限る）し、下記書類（※1）を提出することを誓約します。

- （※1）・自営業（法人代表者又は個人事業主）の場合…「就労証明書」及び「直近3ヶ月分の収入が分かる書類」
・勤務する会社の代表者が配偶者の場合…「就労証明書」及び「就労実態申告票」
・上記以外の場合…「就労証明書」

現在の状況について、該当する口欄にチェック（✓）をしてください。

- ☐ 1.就労している（採用予定含む）が、1か月あたりの労働時間が64時間未満である。
- ☐ 2.自営業（法人代表者又は個人事業主）として就労しているが、直近の収入を就労時間で除した結果、最低賃金以下である。
- ☐ 3.自営業（法人代表者又は個人事業主）として就労しているが、就労を開始して間もないため、収入が分かる書類を提出することが出来ない。
- ☐ 4.内職の仕事をしているが、直近の収入を就労時間で除した結果、最低賃金以下である。

- ☐ 5.求職活動予定である。…下部①の質問について、回答してください。
- ☐ 6.現在、求職活動中である。…下部①～③の質問について、回答してください。

※回答の内容が利用調整に影響することはありません。



① 直近の勤務状況について、ご記入ください。

事業所名	
勤務期間	年 月 日 から 年 月 日 まで

② 求職活動中のお子さん（利用申込をしたお子さん）の保育状況について、ご記入ください。

（記入例）近隣に住んでいる祖母に保育をお願いしている。

③ お子さんが保育所に入所できなかった（利用保留となった）場合について、求職活動を継続するかは、
口欄にチェック（✓）をしてください。

☐ 求職活動を継続する

就労開始期限までに就労を開始できない場合や、上記書類を提出できない場合、また、就労時間に見合った収入が確認できないと判断される場合には、退所届を入所施設へ提出し、退所します。

令和 年 月 日

誓約者

住所：_____

氏名：_____

保育所等記入欄	世帯ID		児童名		生年月日	年	月	日	施設名	
市記入欄	園・父・母・他（ ） / 来庁・FAX								受付	

保育所等利用に関する誓約書

川口市長 あて

記入例

問い合わせ先
川口市役所保育幼稚園課入所係
電話:048-259-9043(直通)

保育所等利用開始日（在園児童の保護者の場合は、離職日が属する月の翌月1日）から起算して90日が経過する日が属する月の末日までに就労（1か月あたりの労働時間が64時間以上に限る）し、下記書類（※1）を提出することを誓約します。

- （※1）・自営業（法人代表者又は個人事業主）の場合…「就労証明書」及び「直近3ヶ月分の収入が分かる書類」
・勤務する会社の代表者が親族（配偶者）の場合…「就労証明書」及び「就労実態申告票」
・上記以外の場合…「就労証明書」

現在の状況について、該当する口欄にチェック（✓）してください。

- ☐ 1.就労している（採用予定含む）が、
・自営業（法人代表者又は個人事業主）の場合…「就労証明書」及び「直近3ヶ月分の収支が分かる書類」
・勤務する会社の代表者が配偶者の場合…「就労証明書」及び「就労実態申告票」
・上記以外の場合…「就労証明書」
提出することが出来ない。
- ☐ 2.自営業（法人代表者又は個人事業主）
である。
- ☐ 3.自営業（法人代表者又は個人事業主）
提出することが出来ない。

当てはまる項目にチェックをしてください。
1～4にチェックをした場合は、下記書類も併せてご提出ください。

- ☐ 4.内職の仕事をしているが、直近の月と就労時間で除した結果、最低賃金以下である。

- ☐ 5.求職活動予定である。…下部①の質問について、回答してください。

- ☒ 6.現在、求職活動中である。…下部①～③の質問について、回答してください。

※回答の内容が利用調整に影響することはありません。

前職がある場合にご記入ください。

- ① 直近の勤務状況について、ご記入ください。

事業所名	働かわぐち
勤務期間	令和3年4月1日から 令和6年3月31日まで

- ② 求職活動中のお子さん（利用申込をしたお子さん）の保育状況について、ご記入ください。

（記入例）近隣に住んでいる祖母に保育をお願いしている。

母と同行している。面接時は、祖父母に保育をお願いしている。

- ③ お子さんが保育所に入所できなかった（利用保留となった）場合について、求職活動を継続するかたは、
口欄にチェック（✓）をしてください。

- ☐ 求職活動を継続する

就労開始期限までに就労を開始できない場合や、上記書類を提出できない場合、また、就労時間に見合った収入が確認できないと判断される場合には、退所届を入所施設へ提出し、退所します。

令和 7 年 10 月 3 日

誓約者本人が
ご記入ください。

誓約者

住所：川口市 青木2-1-1

氏名：川口 花子